

令和6年(2024年)11月22日

土森 武友 様

熊本県土木部河川港湾局河川課長



個人情報の不適切な取扱いによる個人情報の漏えいについて(お詫び)
熊本県政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。

この度は個人情報の取扱いに不手際があり、土森様から過年度に請求されて
いた行政文書開示請求書の写しを第三者への郵便物に誤って封入していたこと
が先方からの連絡により判明しました。

誤送付した文書には土森様の氏名、住所、電話番号、開示請求内容が含まれ
ており、大変な御迷惑と御心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げま
す。

誤送付した文書につきましては、先方から御返送いただけると返事をいただ
きましたので、速やかに回収できることとなっており、これ以上、土森様の個
人情報が流出することはないと考えております。

県では、日ごろより、個人情報保護の徹底を図っていたにもかかわらず、取
組みが不十分であったことを深く反省いたしております。

今後は、個人情報の適切な取扱いに更に取り組み、別紙により再発防止を徹
底いたします。

なお、本件に関して、御不明な点等がございましたら、下記連絡先まで御連
絡ください。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

熊本県土木部河川港湾局河川課

担当：吉田、福島

電話 096-333-2507 (直通)

FAX 096-382-3277

E-mail : fukushima-s-dt@pref.kumamoto.lg.jp

令和6年（2024年）11月22日
河川課

文書の誤送付に係る再発防止策について

このことについて、この度、郵便物送付の際に送付文書と無関係な文書を誤封入する事例が生じました。今回のような文書の郵送の際の誤送付の再発防止を図るため、下記対策を実施することとします。

記

- (1) 郵便物を準備する際は、他の文書が紛れ込まない環境で行うこと。
- (2) 封筒の宛名と異なる宛名の文書を封入しないよう、封筒と文書の宛名を確実に照合しながら封入すること。
- (3) 文書を封入する際は、担当職員とは別の職員も封入文書の確認を行い、郵便物の封をすること。
- (4) 別添チェックシートを活用し、上記（1）、（2）及び（3）の実施を徹底すること。

文書郵送時のチェックリスト

1 郵便物の準備について

- 作業環境は適切か。
※無関係な文書が混入する可能性がないか。
- 記載内容に記載漏れや間違いはないか。
- 送付する郵便物が明確であるか。

2 郵便封筒の確認

- 封筒の宛名と文書の宛名は一致しているか。
- 郵送先の住所に記載間違いはないか。

3 複数人での文書確認について

- 担当職員とは別の職員も封入文書の確認を行い、郵便物の封をしたか。